

防衛大臣 殿  
東部方面總監 殿  
陸上自衛隊 第1師団長 殿  
陸上自衛隊 第1普通科連隊長 殿

## 市街地で実施するレンジャー訓練実施計画を 演習場や駐屯地内に限定した訓練へ変更を求める陳情書 質問と回答ならびに回答に関する意見

2012年（平成24年）5月16日午前10時15分より1時間半  
陸自レンジャー訓練の変更を求める板橋・練馬実行委員会（仮称）  
〒176-0023 東京都練馬区中村北 1-6-2 東京土建練馬支部会館 練馬労連内  
TEL:03-3825-7146 fax:03-3825-7117

回答者

第1師団広報班長 林 雄久 3等陸佐（少佐）

練馬駐屯地広報班長 藤間信弘 2等陸尉（中尉）

質問者: 6名

本年6月12日に市街地で計画する「レンジャー訓練実施について（通知）」計画を自衛隊の演習場や駐屯地に限定した訓練へ変更を求めます。

4月8日に陸上自衛隊第1普通科連隊長が練馬区長や板橋区長などへ郵送で通知した「レンジャー訓練実施について（通知）」（以下「レンジャー訓練」）について質問します。

1、 今回の「レンジャー訓練」は約3ヶ月に及ぶ過酷な過程の最終日と推測されます。食事もともに取らない疲労蓄積と睡魔の重なった極限状態のレンジャー隊員が駐屯地や演習場以外の市街地である通学路や商店街を徒步行進訓練する目的を教えてください。

回答：林「文書回答はない。レンジャー訓練最終日ではない。39回目の訓練だ、主たる参加隊員は第1普通科連隊の隊員だ、定かじゃない」

参加者「どこから飛び立ったヘリコプターだ」

林「把握してない、種類はバトル（26人乗り中型輸送ヘリ）じゃないかな」

林「目的は、いざのときや災害など、演習場や駐屯地だけではすまない、実質的に部隊以外の民有地も慣れていくことも重要なため訓練を設定した」

参加者「何を想定しているか」

林「承知してない、想定があるなしを調べる」

参加者「日常的にお年寄りや子供が通る歩道でどうして訓練なのか、自衛隊は災害のときは助かる、国民から信頼を勝ち得たのにこの行為で信頼を失う。スポニチ紙（尻にアイロン、股間に洗濯ばさみ・・・自衛隊陸曹候補生11人に暴行）で自衛隊の犯罪が出ていたこれも信頼がなくなる。国民のために役立ちます、戦争行為は一切しませんと上司に進言すべき」

参加者「民間の道路を行動することが戦争を想定しているのではないか、荒川から駐屯地まで戦場になっているの」

2、「レンジャー訓練」が顔料塗布や小銃・銃剣を装備して市街地で訓練する法的根拠、練馬駐屯地のレンジャー教育隊以外の部隊も市街地での徒步行進訓練をかつて実施していたのか、2点について教えてください。

林「警察から最短距離を歩くことを指導された。法律は自衛隊法87条と銃刀法3条1

項だ、昭和51年～昭和55年にかけて新隊員の教育でやった、コースは練馬駐屯地～荒川～朝霞駐屯地だ、」

参加者「その法律の意味を教えてください」

林「承知してないが市街地とは書いてない」

3、レンジャー訓練実施計画（概要）の中止や徒步行進ルート変更などについて事前に練馬

区などへ通知はあるのか教えてください。

林「変更もありうるかもしれない、区などへ通知はする」

4、 住民の不安解消する方策をどのように講じるのか教えてください。

林「レンジャー隊員の安全管理を含め列の前後に数名安全係や誘導係の自衛官を配置して周囲の人々に怪我をさせないように、驚かせないように、訓練であることをお知らせする、何かあったのかと思わせないようにする」

参加者「隊員の安全とは何なのか」

林「転んだり」

参加者「メシも食わせないで訓練させるからか」

参加者「これから自衛隊が戦争をすることになります、慣れなさいといっているかのようには受け止められない」

参加者「安全係りの格好は」

林「聞いてない」

参加者「安全だというお知らせをすると思うが、なんでこんなとこ歩ってるんだ、というような疑問や驚きが生じる」

林「区役所や警察にお知らせしている」

参加者「出発地点の周辺の企業の業者などにもお知らせするのか、通学路、学校PTA、安全係つけるだけでよろしいか」

林「検討して調べる」

藤間「私は5月1日に北町1丁目町1部・2部会長に、5月7日に第1普通科連隊長が北町2丁目会長の村上さんへ直接行った、板橋区の町内会長には行ってない」

参加者「練馬区内の町会長に行って、何故板橋区内の町会長にいてないのか、非常識だ、通るところにはすべて伝えよ、やってくれるね」

林「検討する」

5、 「レンジャー訓練」は「訓練」と銘打ったプラカードやのぼりを掲げ車道を使用すると推測します。警察官やパトカーなどが周囲を警備し、何らかの事故・事件が発生した際の対応策、緊急連絡先の整備の配慮をどのようにするのか教えてください。

林「事件起こさないようにする、警察官分らない」

参加者「練馬区に2列縦隊の隊員の行進に警察官配置すると説明したでしょう、2列縦隊は歩道は狭く一人でいっぱいのところもある」

藤間「歩道を歩く。(憤慨して)2列縦隊とは何を根拠なんだ」

参加者「疑ってかかるのか、あなたがたの出した資料に書いてある」

(藤間さんを制して)林「警察の指導をもらっている」

参加者「警察署へ道路占有許可書申請書は要らないのか」

林「調べる」

参加者「歩道とは住民の生活する通路です、何人も犯してはならない。だからおまわりさんはデモ隊を車道を通らせる、自衛隊は何もやっても勝手でしょなんていうのは信頼が遠のく、暴力団よりひどい」

参加者「最低でも車道を歩いて下さい。警察をきちんとつけパトカーで訓練ですので今戦争になっているわけではありませんと言ってもらう。歩道にお年寄りが押し車に座っているかもしれない、あんたどきなさいというの、狭い歩道避けて欲しい。そうすれば住民も隊員も安全だ」

参加者「北町商店街には歩道がない、踏み切り危ない、訓練自体不手際だ、せめてパトカーつけて」

林「パトカーつけること考えない」

参加者「コースを歩いたことあるのか、地図上で考えているから住民の安全なんか確保できない」

参加者「このコース案は警察と自衛隊どっちから出したのか」

林「承知してません、聞いていません、調べる、警察から3点指導があった。あまりいい加減なことをいえないので電話して確かめます」

ここまで約1時間。

(林さんは電話、藤間さんは町会に出した資料を参加者分コピーを取りに行く。10分後、林さんたちはニコチンの香りとともに面会所へ戻ってくる)

林「警察から①最短距離を歩く②一方通行(北町商店街や舟渡大橋周辺などが該当する)の道路のところはサイレンを鳴らして通ってください③歩道がなくて車道を行進するときは左側を通行してください、という指導だ。制服の警察官がつく。コースの許可申請については調べる」

参加者「警察は3点をクリアしろというのですね、自衛隊はクリアーしてますと回答したのか」

参加者「サイレンとはどのようにどこを行進するとき使用するのかどのようなものか具体的に教えて、警察は行進の前後や横に配置するのか」

林「調べる」

- 6、今回実施する「レンジャー訓練」の第1普通科連隊レンジャー教育隊はいつ発足し、どのような組織編制なのか、今回30名は3個中隊編成の1個小隊として編成されているものか、臨時のものか教えてください。

林「発足はしてない、教育訓練の都度臨時に編成する、今度で39回目だ、今回初めて。病気などで脱落する隊員もいるかもしれない、」

参加者「いままで商店街で徒步行進しなかったのになぜ39回目で始めて徒步行進するのか意味を教えてください」

林「調べる」

- 7、「レンジャー訓練」に係わる情報の提供と問い合わせに対する的確な対応をお願いします。

林「分かりました」

- 8、板橋区危機管理室防災危機課によれば昨年(平成23年)練馬駐屯地からお台場まで100名から300名規模の自衛隊員による夜間の徒步行進訓練を実施されたと情報提供がありました。昨年の訓練は今回同様練馬区役所など所管の警察署へも練馬駐屯地から情報提供したのか実施内容も含め教えてください。

林「区などすべて伝えた。250名だ、武器持ってない、防災訓練荒川河川敷から木場公園まで約30キロ」

(町会へ配布した資料から)

林「東富士弁当場(馬返し)とはヘリコプターの発着場と思われる」

参加者「当日の連絡先は教官となっているが、教官は当日現場のはずだが、当日の担当官を明確に。住民からの質問に統一して回答してください、車道・踏み切りの遮断機がしまったとき・赤信号・ヘリコプター降り立って・一つ一つ想定して細かく決めてください、歩道における住民への安全対策は、いざのとき民有地を行動するとは有事を想定した戦闘訓練か」

林「問い合わせ担当など調べる」

参加者「来週再度調べるといったことについて回答を聞きに来る、夜間になる、駐屯地司令業務室長へ連絡する」

林「前もって連絡をしてくれば受ける」

- 9、板橋区平和都市宣言は「憲法に高く掲げられた恒久平和主義の理念に基づき緑豊かな文化的なまちづくりをめざす」。非核都市練馬区宣言は「軍縮を目指す」。平成23年度版防衛白書は事実上、大規模着上陸侵攻など我が国の存立を脅かすような侵略事態については考慮しなくてよいという表現に大きく変化しています。顔料塗布や小銃・銃剣を装備して行進する「レンジャー訓練」について沿道の区民に問いただければ多くの区民は「不安と違和感を持つ」と回答します。「レンジャー訓練」などという古くさい考え方はやめて、隊員の尊い命を大切に教育訓練の重視してください。

参加者「有難うございました」

以上について文書による回答をお願いします。

なお、この陳情書と駐屯地からの回答については関係する板橋区・練馬区などに私たち実行委員会が陳情日に文書の配布する予定です。